

その他

地方税財源の確保・充実

現状・課題

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針2021において、2022～2024年度の予算編成に際し、「地方の一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」こととされている（一般財源総額の実質同水準ルール）
- ・ しかし、社会保障関係費については、消費税率の引上げにより一定の財源手当がなされたが、少子化や高齢者人口の増加が続く現状では、**今後も増大する見込み**
- ・ さらに、足下の物価高騰への対応や地域のデジタル化・脱炭素化の推進等の対応すべき行政課題が山積している状況
- ・ 安定的な財政運営のためには、偏在性が小さく、安定的な税体系の構築を進める必要がある
- ・ 国際課税ルールの見直しにおける「第1の柱」の導入に当たって地方に課税権が配分されるか不透明



具体的な措置

- 1 地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保すること
- 2 加えて、物価高騰や地域のデジタル化・脱炭素化等の行政課題への対応に必要な財源を確実に確保すること
- 3 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図り、地方税財源の充実強化を図ること
- 4 国際課税ルール「第1の柱」の導入に当たっては、配分基準である「売上高」に地方における消費が含まれていること等から、地方にも課税権を配分すること